

(1面から続く)

最大の課題は地震に対して危険なことです。2002年に行われた応急の耐震補強工事によつて、地震が来ても一遍に壊れるような事態が起きないように対策が講じられてはいますが、市役所の機能を維持し、防災・災害復興拠点としての役割を果たすのは困難です。

将来の組織形態や職員数をどう考えるか、地域ごとの市民センターをどのようにより充実するかといった課題については、今後十分検討する必要がありますが、分散して狭い、一ヶ所で用が足りない、さまざまな相談をしたり市民活動を展開するスペースがない、駐車場が狭いなど、求められる市民サービスに対応できていません。また庁舎の分散は、執務効率の低下を招き、賃借料などの増大をもたらしています。

給排水や冷暖房などの設備が老朽化しています。階高が低く部屋も狭いので、急速に進んでいるIT化への対応に無理が生じ、かつ電子情報等を管理する上での安全上の不安もあります。設備の補修やIT化への改修を繰り返しても、改善がさほど進まない、維持管理費がかさむなど問題が残ってまいります。

また、地方分権の流れの中で、将来的な行政の方向性、すなわち、行政と市民、企業、NPO等が協働して公共を担う「共治」の方向性に対して、協働の場としての「共的な空間」の確保が現在の固定化した庁舎では困難であることも大きな問題です。

3. 問題点への対応 「耐震補強や建替え等に関する4つの「案」の比較」

これら問題点に対応するため、8つの案から4つの案を現実的なものとして選び、比較検討しました。それらは、「A案(現庁舎耐震補強案)」、「B案(南側別棟案)」、「C案(段階建設案)」、「D案(移転案)」の4つです。

図2 検討対象案の比較

Table with 4 columns: Case (A, B, C, D), Image (Diagram), and Cost (50-year total). A: 540億円 (31億), B: 504億円 (136億), C: 455億円 (143億), D: 441億円 (136億).

*50年間に要する費用の累計(耐震改修費、増築・新築棟建設費、移転費、維持管理費、分庁舎借上費を含む)

表4 検討対象案の評価

Evaluation table for cases A, B, C, and D across various criteria like safety, space efficiency, and cost.

(凡例) : 適している、 : 条件付きで(または一部)適している

庁舎規模を35000㎡に想定した理由

町田市の将来人口を40万人と想定して、将来本庁舎に入居する職員数を推定し、その上で総務省の「庁舎標準面積の算定基準」により事務室等面積の試算を行いました。これに情報機器対応面積を加えて算出した面積です。

町田市の将来人口を40万人と想定して、将来本庁舎に入居する職員数を推定し、その上で総務省の「庁舎標準面積の算定基準」により事務室等面積の試算を行いました。これに情報機器対応面積を加えて算出した面積です。

町田市の将来人口を40万人と想定して、将来本庁舎に入居する職員数を推定し、その上で総務省の「庁舎標準面積の算定基準」により事務室等面積の試算を行いました。これに情報機器対応面積を加えて算出した面積です。

震補強案) : 十分な耐震補強を行い、建替え等はもう少し先に行う」、「B案(南側別棟案) : 現庁舎の十分な耐震補強を行い南側に別棟を増築する」、「C案(段階建設案) : 南側に別棟を増築後、早急に現庁舎を建替えて2棟の庁舎とする」、「D案(移転案) : 別の場所に新庁舎を建てて移転する」の4つの案です。それら4案を比較検討したものが図2、表4です。

なお今回は庁舎規模として35000㎡を想定していますが、これは確定したものではありません。今後さらに検討を深めるべき数値で、今回のところは、各案を相対的に比較するために仮に設定した延べ床面積です。したがって、かかる費用の見積もりも、相対的な額の比較には役立ちますが、これで決まったものではありません。

工事の面でも問題があります。さらには、現庁舎の敷地にかかっている容積率制限等から、A、B、C案の場合、実際には35000㎡の床面積は建てられず、5000㎡程度は依然として分散庁舎を前提としなければなりません。容積率の緩和をなんらかの方法で行えるか、検討が必要ですね。

な役割を果たすことができる。庁舎の分散や狭さが解消されることにより、ワンストップサービス(注4)の実現や来庁者に配慮した職場配置、相談スペースの確保などが可能となり、行政サービスの向上とともに、市民と市役所が協働するといった、これからの市役所に求められるスペースの確保がしやすい。

環境エネルギー問題などへの配慮がしやすい、市民や職員の空間としての質を格段に向上させられるとともに、維持管理費や借上げ費用が節約できる。

最先端の情報技術に配慮した設計が可能となるため、進みつつあるIT化への対応がしやすく、また、市の情報拠点として、より安全な情報管理が可能となる。

上記の をふまえたとき、来春に本委員会が終了した後に、どのような体制と方向で庁舎問題の段階的検討がなされるべきかという点について、最終報告には書かれるべきと考えています。

5. 今後さらに検討を加えるべき事項

以下の項目について、今後検討を加えるべきと考えます。

移転による庁舎の統合・全面建替えを選択する場合、森野2丁目(注2)の公共用地を含め、どの場所が最も適切であるか。

新庁舎建設にどの程度の費用がかかるか。またそれが市財政に与える影響はどのようであるか。短期的あるいは長期的に耐えうるものであるか。

移転案が選ばれた場合に、街づくりや地域活性化の視点も含めて、新庁舎周辺の整備や現庁舎跡地の利用などどうあるべきか。

そして庁舎建設において最も大切なことがらですが、分権の時代、市民と行政の協働の時代において、あるいは情報化・高齢化社会を迎えて、また本庁と支所との関係等において、町田市の行政運営はどのような方向性をもつべきかが検討されなくてはなりません。

「共治」の方向性の議論も忘れてはならないことです。現在、長期計画や新オプティマ21(新・町田市行政改革プラン)などの策定が進んでいます。それらの計画や指針をふまえ、市がこれからの行政と市民の関係性について、また議会での審議を経て、最終的な庁舎のあり方が決まるものと考えます。

上記の をふまえたとき、来春に本委員会が終了した後に、どのような体制と方向で庁舎問題の段階的検討がなされるべきかという点について、最終報告には書かれるべきと考えています。

委員会は、今回の「当面のまとめ」に対する市民をはじめとする皆さんの意見も参考にし、さらに検討を進めます。秋頃には「中間報告」の公表、来春には「最終的な報告の公表を予定しています」。

「意見・要望をお寄せ下さい」

市民の皆さんのご意見・ご要望は、手紙、ファックス(724・1172)、電子メール(町田市ホームページ)の最新情報からアクセスできます。お寄せいただけます。

なお、庁舎問題検討委員会の議事要旨などは町田市ホームページをご覧ください。

市では庁舎に関する市民アンケートを実施します(5千人規模)。詳しくは広報第1部をご覧ください。

町田市の将来人口を40万人と想定して、将来本庁舎に入居する職員数を推定し、その上で総務省の「庁舎標準面積の算定基準」により事務室等面積の試算を行いました。これに情報機器対応面積を加えて算出した面積です。

町田市の将来人口を40万人と想定して、将来本庁舎に入居する職員数を推定し、その上で総務省の「庁舎標準面積の算定基準」により事務室等面積の試算を行いました。これに情報機器対応面積を加えて算出した面積です。

町田市の将来人口を40万人と想定して、将来本庁舎に入居する職員数を推定し、その上で総務省の「庁舎標準面積の算定基準」により事務室等面積の試算を行いました。これに情報機器対応面積を加えて算出した面積です。

公聴会のお知らせ

今回の「当面のまとめ」の発表に合わせて、委員会主催による公聴会が開催されます。

日時 7月27日(日)午後1時30分~4時

場所 町田市健康福祉会館4階講習室

【公述人募集】 「当面のまとめ」をお読みになり、公聴会で意見を述べられる方(公述人)を募集します。

資格 市内在住20歳以上の方

募集人数 10人

公述内容 「現庁舎の問題点」について、「A、B、C、D案」の比較について、「今後に検討すべき課題」について(先着順)。

公述時間 お一人につき10分

応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、当日公述していただく内容の要旨を記入した公述人申込書(A4用紙1枚1000字程度まで、簡易書き可)を7月18日(金)までお送りください(ファックス、電子メール可)。

【送付先・問い合わせ先】 〒194-8520、町田市中町1-20-23、町田市企画部企画調整課庁舎問題担当 ☎724・2103、FAX724・1117、Eメール city008_n@city.nachida.tokyo.jp

用語解説

Table with 4 rows: 注1 防災・災害復興拠点, 注2 IT化, 注3 共治, 注4 ワンストップサービス